

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(岩舟地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	和泉第二	【生活道路への側溝整備の要望について】 和泉 1325-1 亀田歯科医院付近については、栃木藤岡線から和泉 1341-2 番地までの側溝が無く、大雨の時は付近の住宅玄関内まで雨水が侵入してきます。 早急に県道から近くの側溝へつなげる工事を要望します。	【道路河川整備課:TEL 21-2401】 当該地域の道路につきましては、現地を確認しておりますが、側溝等の排水施設が整備されていないことでご不便をおかけしております。 側溝整備を含めた道路改良については、地元自治会からの要望を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の整備路線として位置付けをしております。 生活道路に関する要望は、本年4月時点で208路線あり、各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、まだ事業化に至らない路線も多くあることから、事業化するまでにはお時間をいただいているところでありますので、ご理解をお願いします。 なお、今回の要望につきましては、生活道路に関する要望として受け付けさせていただきます。 後日、あらためて担当者が手続き等について連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。
2	宿下東	【岩舟公民館入口交差点の一方通行の要望について】 岩舟中学校近くに住んでいて、朝、夕方共に旧50号(県道)から入って来る車のスピードが速く、中学生及び小学生が危険な状態にあります。 旧50号(県道)へ抜けるだけの一方通行の検討をお願いします。	【交通防犯課:TEL 21-2151】 要望箇所について現地調査を行ったところ、県道 67 号線(旧国道 50 号線)では、両方向からの右左折による進入車両に対して、「大型車は終日」、「大型、二輪、自転車以外の車両は土日祝日を除く午前 7 時から午前 8 時 30 分まで指定方向外進行禁止」という規制が設けられていることを確認いたしました。また、岩舟公民館方向から県道 67 号線を横断して北進する車両に対しては、特に規制が設けられていないことを確認いたしました。 ご要望の内容は、岩舟中学校東側へ抜ける市道について県道 67 号線方面への一方通行の検討をお願いしたいというものでしたので、交通規制に関しては栃木県公安委員会が権限を有しているため、現地調査結果を踏まえ、市から栃木警察署に、地元からの交通規制の要望としてお伝えをいたしました。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	山の腰西	【イノシシが出没して、家の周辺の土地、斜面を掘り起こす被害が出ているので早急に対策をお願いしたい】 岩船山の南麓に位置する山の腰西自治会は、高齢化・過疎化が進む会員数34世帯の小規模な自治会です。 岩船山の山麓には雑木林が広がり、そこにイノシシが棲みつき、夜中に家の周辺に出没しては、地面を掘り起こしてミミズや竹・木の根などを食べているようです。そのため道路の斜面や畑が掘りおこされ大きな穴ができるなどの被害も出ています。4月中旬には岩船山のお寺への参詣道をイノシシが日中(14時)に横切る様子を住民が見たと聞きました。 岩船山高勝寺への参道は栃木の道100選にも選ばれ、多くの参詣者や登山者が訪れる道です。このままでは人に被害が及ぶことも考えられます。それを未然に防ぐという意味でも早急な対策を要望いたします。	【農林整備課:TEL 21-2289】 ご要望の件につきましては、令和7年3月6日に山の腰西自治会からのご相談を受け、同年3月11日に、自治会長、猟友会栃木支部岩舟分会長、農林整備課職員が現地を確認し、市の補助金を利用した自宅敷地や山際への侵入防止柵の設置をご提案させていただいたところ です。 岩船山参道は「とちぎの道と川100選」にも選ばれた景勝地であり、自然豊かな環境から動物が生息しやすい地域でもあります。イノシシによる人的被害を防止するため、本市といたしましても、今後も猟友会と連携し、捕獲を継続してまいります。 なお、地元の皆様におかれましても、イノシシが好む藪や茂みの刈り払い、市の補助金を利用した侵入防止柵の設置、さらには、市で提供しております「イノシシ注意」の看板の設置等について、ご検討いただければと思います。
4	茂呂八郎士	【遊具施設の増設について】 岩舟地区には、屋外用の中規模程度の子供遊具設備がほとんどありません。(強いて言えばブランコと鉄棒ぐらいがあるくらい) そこで、岩舟健康福祉センターの外に「グランディ新都市セントラルパーク」ぐらいの遊具設備を設けることができないのか。 ご検討をお願いします。	【公園緑地課:TEL 21-2413】 岩舟地域では、全16公園のうち9公園に遊具が設置されております。また、岩舟地区では、岩舟総合運動場と中久保第一公園には中型遊具が設置されている状況であります。 新規に中型遊具を設置するには、遊具を安全に利用するための相当なスペースが必要となりますが、岩舟地区の既存の公園ではこの条件を満たすことが難しい状況です。 なお、岩舟総合運動公園については、令和5年に複合遊具と4連ブランコを設置し、更に今年度はスプリング遊具を3基増設し、充実化を図る予定です。 また、近隣では県営みかも山公園に大型複合遊具等がありますので、あわせて利用いただけますと幸いです。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
5	山中	【山中自治会から羽田自治会を結ぶ道路(スーパー林道)の路面の確保及び道路脇の樹木の伐採に関する要望について】 山中自治会から羽田自治会に繋がる道路(スーパー林道)の路面が、倒木や落石及び道路脇の樹木が覆い被さり車での通行に支障をきたす恐れがあります。もし、どちらかの自治会で災害等が発生し、緊急車両や一般車両が通行しなければならない状況の時に通行できないことがあります。 そこで、定期的に(最低でも年2回程)道路脇の除草や樹木の伐採と側溝の清掃及び路面の確保を行ってもらえるよう要望致します。	【農林整備課:TEL 21-2386】 林道山中広戸線につきましては、道路への倒木や落石、枝の垂れ下がり等により、車両の通行に支障をきたすおそれのある状況を注視しており、今回、現地の状況を確認のうえ、特に通行の支障となつていられると思われる倒木や垂れ下がった枝の除去及び道路脇の除草を実施いたしました。 今後におきましても、定期的にパトロールを行い、危険の高い箇所を早期に把握し、安全に通行できるよう適切な管理に努めてまいります。 また、倒木等を発見された場合には、市に情報をご提供いただくことで、迅速な対応が可能となりますので農林整備課までご連絡をお願いいたします。 なお、荒天時や台風等の後などの林道の走行には危険を伴いますので、通行に際しては十分にご注意いただきますようお願いいたします。
6	三谷中	【岩舟総合運動公園西側側道の山側にある植え込みについて】 件名にある道路の遊楽々館西側、三谷中自治会ゴミステーションがある所から栃木市斎場あじさいの杜方面に向かう道路脇山側にあるツツジなど植え込みが笹やつる草、雑草と一体化し道路通行の障害になっています。枝葉が伸びてくると、それを避けて走行するため、車のすれ違いが出来ず片側通行になる場面も見受けられます。 斎場あじさいの杜もでき、遊楽々館、ゲートボール、ターゲットバードゴルフなど、公園利用者やスタジアム観戦者など、道路通行車は増えているなか、地域の生活道路としても使われているので、大きくなった植え込みで見通しが悪くて危ない、枝が車をこすったなどの声も自治会役員に聞こえてきています。 時々剪定しているようですが、切ってもまた伸びて剪定前に戻るを繰り返す(より野生化)ので、ここは剪定ではなく植え込みの撤去を要望します。 伐採では根を残すため、また繰り返しの可能性があるので、伐根が望ましいです。 現場は、山と公園に囲まれた緑豊かな所ですので、植え込みがなくても大丈夫と思いますので検討よろしくお願いします。	【公園緑地課:TEL 21-2414】 当該箇所は雑草や雑木が繁茂しており、定期的にシルバー人材センターに依頼し伐採等を行っておりますが、ご指摘の通り、伐採してもすぐに繁茂し、車の走行等に支障をきたしていることから、順次、植込みの撤去を行ってまいります。